

会 議 録

1 会議名

第1回上越市障害者差別解消支援地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和元年度 of 取組状況について（公開）

(2) 令和2年度 of 取組について（公開）

3 開催日時

令和2年8月6日（木）午前10時00分から

4 開催場所

上越市役所 401 会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：河合会長、大山副会長、朝日委員、西山委員、川澄委員、水島委員、稲田委員、山田英理子委員、松原委員、吉原委員、森山委員、山本委員、山田洋子委員、塩崎委員
（欠席：高橋委員）

・事務局：市川福祉部長、福祉課 北島課長、大瀧副課長、新保係長

8 発言の内容（要旨）

(1) 挨拶

(2) 議事

ア 令和元年度 of 取組状況について

・資料1に基づき事務局説明

イ 令和2年度 of 取組について

・資料2及び参考資料1、2に基づき事務局説明

河合会長：事務局の説明の中で、差別等に関する市への報告事例がないということであったが、現場では全く事例がないのか。あるいは市に報告するような事案ではないが、現場レベルで解決しているような事例はあるのかなど、相談の実態を聞きたい。

- 稲田委員： 障害者の計画相談を担当しているが、昨年度具体的な相談は受けていない。
- 川澄委員： 就労訓練を行うサービス事業所であるが、具体的な差別を受けたという相談はない。日常生活の中で嫌な思いをすることはあると思う。相談を受けたり本人の話に傾聴したりしながら、差別的な扱いがあれば市に報告する。
- 水島委員： 通常の学級に通う障害児について、相談員などから聞くと、多少のからかい、それが発展していじめのようなことはあると聞いている。保護者や教職員と連携して解決できるよう、子供たちをケアしながら取り組んでいる。
- 松原委員： 私どもの団体では相談室を設け、障害のある同じ立場で相談を受けている。非常に多くの相談があるが、それがなぜ事業所に伝わっていないかということが大事である。学校関係の相談も多いが、特別支援学校よりも特別支援学級の方が多く、教員が障害をよく理解していない点がある。障害特性から来るものなのか、わがままなのか、そういった区別なく対応することで、ひきこもりなど様々な諸問題につながっている。事業所では、苦情については厄介なもの、負のものと捉えていると思う。企業の品質管理では苦情は宝物と捉えているが、苦情などの報告を有り難いと捉える認識の転換を、関係機関、行政、事業者をお願いしたい。
- 吉原委員： 精神障害者に対しては昔から偏見があり、家族会の会員の中にも、いまだに人には知られたくないという方がいる。隠さずに言った方が楽になると話すが、そこには家庭の環境などいろいろあって、難しい面がある。差別的なことが多くあるとは聞くが、表面化せずに終わっていると感じている。
- 森山委員： ハローワークの窓口で就職した方は年間で 200 人を超えるが、今の職場が働きづらいと相談される方がいる。聞いてみると、合理的配慮の部分が欠けていると見受けられる企業もあり、本人の同意を得て指導することは実際にある。労働局からも具体的な事案があがってきて、企業への指導を求められるようなことが時々あるが、私が 4 月に上越に赴任してからはない。松原委員の話にあったように、本人が直接事業所に対して困っていることを声に出せないということは、居づらくなるからという理由が考えられる。ハローワークには話したが、会社には言わないでほしいと言う方もおり、そういった相談への対応は考えていきたいと思っている。
- 河合会長： 各委員から出された意見を踏まえると、報告事例はないと言いながらも、取組内容については修正等が必要と感じる。
- 新保係長： 各事業所等にも依頼をさせていただいているが、当事者の方からの声をどのように吸い上げるかという部分の難しさは、委員の皆さんの意見から感じたところである。少しずつでも声を拾い上げ

ることができるよう、引き続き相談窓口に対して依頼していきたい。

河合会長： 苦情等吸い上げる仕組みは、今年度の取組の中で工夫し取り組んでいただきたい。

大山副会長： 声をくみ上げていくには、障害のある人が自分は守られているんだという安心感がないと、声が出しにくいと思う。その人が声を出したら、どうやって守ってあげられるのかも同時に考えてもらいたい。また、情報提供の依頼先となる関係機関が、本人を含めたケア会議や担当者会議を行う中で、時折本人を置いてきぼりにしているような話し合いの場面が見られる。合理的配慮という面で、支援者だけで話が進むことがないよう、本人に分かりやすい説明を加えながら、共に話し合っていくという認識が必要である。

吉原委員： 新型コロナの影響から、社会においてはっきりと差別、区別するような、社会のひずみのようなものが出てくるような気がしている。そのような状況の中で、障害者や高齢者など弱い立場の人をいかにみんなで守っていくか、それが根本であると思うので、改めて市民啓発において配慮いただきたい。

河合会長： これまで出た協議会の意見を勘案した上で、事務局の方で必要な修正をして取り組んでいただきたい。

ウ 意見交換

河合会長： 各委員から、本日の議題に関して、あるいは日々の活動の中で感じておられることなど、発言いただきたい。

西山委員： 人権擁護委員として、定例的に月 1 回相談会を設けている。実際に受けた相談として、精神障害者の兄が長期入院していて、家庭には高齢の母もおり、退院しても自分たちとしては受入れ難い状況があるというような相談を受けたことがある。障害者や家族が高齢化しており、今まで対応できたことが、対応しづらくなってきていると感じている。家庭の中での解決が難しいという時代の中で、障害のある人たちの人権が守られにくい状況を感じた。

大山副会長： 参考資料 2 の相談・情報シートについて、使用する対象者はどなたになるのか。

新保係長： 当事者あるいは家族、また相談を受けた方からの発信として事業所、関係機関等広く対象としている。

大山副会長： その方の障害によっては、ふりがなが振られていても、言葉の意味が分からず、活用できない場合があると感じた。言葉の意味を噛み砕いた相談票もあるとよい。支援者が説明できる状況にあればもちろん説明すると思うが、当事者が直接見て分かる相談票であれば伝わりやすいと思う。

河合会長： 今の指摘について、事務局で検討いただきたい。

川澄委員： 普段から障害者を支援している立場から、当事者の声を吸い上げやすい立場にしていると思っている。当事者の声にアンテナをしっかりと張って、差別を受けていないか、自分たちが差別的なことをしていないか見つめ直しながら、日々支援に当たりたい。新型コロナの影響で障害者が働きにくい社会になることを心配している。

水島委員： 日々障害のある子供たちや保護者と顔を合わせている。勉強で困っていることや家庭でのことなど、子供たちからの相談や、迎えに来た保護者からの相談を受ける中で、どのように支援するか職員で話し合いながら対応している。

稲田委員： サービス利用者の相談を受ける中で、福祉サービスが生活の全てではないので、生活に関するあらゆる場面で差別的な扱いを受けることも考えられる。利用者の権利を擁護するという立場を肝に銘じて、これからも業務に当たりたい。

山田英理子委員： 精神科のワーカーであり、精神障害者との関わりが多い。精神科の患者は声を上げられない方も大勢いる。不当な差別的扱いは、患者同士、あるいは精神科と身体科の病院同士でもあるような気がしている。目の前でそのようなことが起きたときは、患者に不利益がないように持っていかねばならないとこれまで以上に感じた。病院の中でもそういった意識をもっと強く持てるような取組をしていきたい。

松原委員： ニーズ調査の結果を見て、言葉で意思表示できない方がもっといるのではないかと思う。本人は言えないが、保護者などの声を入れるともう少し割合が増えるのではないか。現実的に少ないのではないかという実感である。苦情等を受ける窓口では、忖度されずにそのまま受け入れできるような人材が必要である。受けても上には言えない仕組みになっている。苦情の捉え方を福祉の立場で見直してもらいたい。それと、例えば学校において不登校や悩みがあって、それを話し合うような茶話会のようなものがあるのだが、そこには関係機関の人が1人もいない。就労についても実際の会社に出向くなど、そういったところに出向いていくという姿勢がないと、所詮他人事になると感じる。相談に行き詰まりを感じている人もおり、より気楽に相談できて、受け止めてもらえる窓口をぜひ作っていただきたい。

吉原委員： ニーズ調査の結果が出ているが、これはかなりの数字として表われているのではないかと感じている。障害者福祉計画の改定では、ニーズ調査の結果などを精査して、よい計画を作っていただきたい。新型コロナの影響で、障害者団体の活動も中止や延期となっている。今後、研修会を少しずつ開催したいと思っているが、状況変化を心配しつつ、感染予防しながら組織として踏み出していきたい。

森山委員： ハローワークでは新型コロナの影響で求人が少なくなっている。この先もこの傾向は続いていくと予測されるが、その中で障害者の求人も同じ傾向で推移している。障害者は専用求人を見て応募することが多いが、その求人が本当になくなってきている。障害者を雇用した会社から相談をいただくことが多くなっており、困っているという切実なケースが多くある。できる範囲で工夫・改善して定着できないか提案することも多いが、うまくいかず、すぐに辞めてしまう。短期間の離職が非常に多くなっているが、就職した人が安心して仕事ができる環境を共に作り上げていく必要がある。

山本委員： 警察においても様々な事案を取り扱う中で、障害者と接する機会がかなりある。窓口業務における教材が今年警察庁から配布され、適切な接し方について署員の教育を行う予定としている。今後も窓口業務などにおいて差別のない適切な対応を行っていききたい。

山田洋子委員： 保健所の地域保健課では精神障害者の相談を多く受けている。本人、家族ともに、なかなか人に言えないという内容も多いが、受けた相談の中で気付きがあれば、必要に応じて市のすこやかなくらし包括支援センターや医療機関、関係機関などと連携しながら対応していきたい。

塩崎委員： 障害者部会では、本当は一昨日、福祉の手引きに基づく勉強会を予定したが、新型コロナの影響で中止になった。民生委員のほとんどは障害者に対する知識が全くない。障害者の手続きは全て申請主義であり、どういった書類があるのかを民生委員には知っておいてもらいたい。また、障害者や家族のつらい気持ちに耳を傾けることが民生委員の役目なので、そういった理解のための勉強会を開催したかった。今後機会があれば、障害者に対する理解を深められるような研修会を行いたい。

河合会長： 多角的に様々な意見があった。事務局として今後の施策に反映していただきたい。

市川部長： 皆さんの意見をお聞きし、考えたことを申し述べさせてもらおう。松原委員からは、困り事や苦情を受けるときは、知らないことを教えてもらうものと捉えるべきという話があり共感した。支援をする側・される側と分けることもできないが、お互いに一方通行ではなく、支援をする人たち、それから例えば、就労している事業所の周囲の関係者も含め、何とかしてもらいたいということを感じさせてもらい、困っている人から相談されて困ったなど思うのではなく、自分の理解が広がり、幸せだなど思うこと、そしてそれが社会に広がり幸せを感じる、といった理解をすれば、すごく伝わると感じた。

吉原委員からは、新型コロナの影響で世の中ぎすぎすしていると

いう指摘であったが、こういう時こそ、誰かを攻撃するのではなく、互いを思いやり行動する、自分が感染しないだけでなく人にもうつしてはいけないなど、他者のことを思い行動することによって、その人の幸せは確実にプラスになると思った。

今年度の啓発については、どう伝えたら伝わるのかということが大事であり、機械的ではなく、伝え方を真剣に考えていきたい。書類の様式についても、誰もが使いやすい、それぞれの立場に立った様式を考えるなど、細かな気配りを続けることが社会全体としての幸せにつながると考えており、一生懸命取り組んでいきたい。

9 問合せ先

福祉部福祉課福祉第一係 TEL : 025-526-5111 (内線 1696)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。